

特279-14



1200601101897

考古圖集

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始





I 種

W



1200601101897

考古圖集解說 第二十二集

鹿島神宮神寶號

(211) 大刀

御靈の模しき傳稱せらるゝものなり。拵の全長八尺九寸五分、頗る長きものなるも、製作より見て是が所謂奉納の大刀なりしを知るべし。しかもその手法より見て、本遺品が奈良時代前後のものなるを推定すべきものあり、今、拵より身に亘つて之を概説すべし。

拵を柄ごとに分つ。柄は全長一尺二寸九分、鞘ご長さの比一三七にありて、奈良時代のものに比するも、柄の長さの比較的短きを見る。柄頭に金銅の透金物を伏せ、金銅の胄金を打てり、把は木製にして黒漆をかけ、朱漆にて雲文を描けり。目貫は二個あり、鐔元に近きは、飾目貫にして梅花文をなせるも、所謂眞の目貫は目釘頭を切龍にして、猪目形に似たる形の環を打てり。是れ所謂懸金物にして、懸即ち後世の手貫緒をかけしきころなるも、懸は今失はれて見るべからず。寸法は柄頭の透金具の長さ四寸二分あり、幅、柄頭にて二寸一分、懸金物の右側（向つて）にて一寸八分六厘、最も少くして一寸八分二厘、是より漸

次鐔元に赴くに従つて増して二寸八厘に至つて縁金物に終る。重ねも亦大約幅と相比例して寸法を減す、即ち柄頭近くにて一寸六厘あり、幅の最も少きところにて九分六厘あり、鐔に近く九分九厘となる。柄頭に重みを托して以て力をここに加へんとするは、我が刀劍に見る通性にして、本遺品は之をよく現はせしものとはなし難きも、大約その手法を捉へ得たるものとすべし。

鐔は插圖に見るが如く、所謂素鐔に一步を進めたるものあり、即ち所謂劍鼻には透しを設けて鐔の重さを減すると共に、鐔の兩側に括弧状の添金物をつけて、以て大略後世の儀仗の太刀に見るものと似たるものを作られり。長徑三寸三分四厘・短徑一寸七分・厚六分二厘。緣金物、鯉口の金物と共に文様を同じうす。緣金物の長徑一寸三分八厘・短徑一寸一分二厘、倒卵形に近きも、幅大に狭し。切羽なきも鍾あり、鍾は長徑一寸二分・長さ四分二厘。鍾は古墳發見のものに之を見るべく、而して藤原時代以後のものに亦之を見る。しかれども、奈良時代、殊に本遺品の外形が頗る似たるものある正倉院御物金銀銅莊唐大刀の如きものには、支那の制に倣つて鍾を有せず、是れ本遺品の年代及性質を考ぶる上に注意すべき事實なりとす。

鞘の製作は大體に於いて柄に似たり。只だ足金物たる山

の二つあるあり、貴金物の一あるのみにして、鞘尻の金物

となるは、正倉院のものに全く似たり、山の巻に金銅の覆輪あり、而して唐草の透金物の上に更に梅花様の坐金を打ち、その巻にあたるところに、古くは玉を嵌せしが如し。

佩裏に足金物あるも、帶執は今亡失せり。

以上を通じて、胄金・縁・鰐・鯉口及び山の覆輪は金銅魚子地に所謂天平雲を毛彫にせる、金銅の唐草透金物は、裁り

方粗く、斐の痕今にも残れり。

身は刃の長七尺四寸一分、莖の長一尺九分、即ち七寸一

の比にあり。身は鍾元にて幅一寸六分・重ね三分七厘、峰に幅一寸五厘・重ね二分、身の断面は平棟にして稍々片肉の感あるも、大體に於いて古墳發掘のものの如く鎗を有せずして平刃なり、鏽びしを以て、刃文等の有無は明にし難し。

峰は所謂鷲をなししてふくらかれしも、奈良時代のものに多き冠落しをなさず。莖は一目釘孔あるのみにして、しかも莖先きにあり、關は棟關刃關二つあるは、全く古墳發見のものに似たり。

しかばば本遺品の年代は直ちに決し難きものあり、捨の大體に於いて正倉院御物のに似たるは、本遺品を略ほ奈良

時代に推定して大過なきを思はしむるも、細部、殊に鰐の形狀等に見て正倉院御物より相對的年代の下れるものなら

んかとするも可なるべく、而して一面身の形狀及び鍾のある等古墳發見品との類似を有するものありて、この相對的年代の推定に一致せざるものあり。しかばば今日に於いては、本遺品の製作を地方的のものとし、捨は中央に做ひしが、身は以前より傳へし手法を傳襲せしものと假定し、年代を正倉院御物のものに前後するものならんとして、是が斷定を後日にまたんか。

(212) 古印

集古十種所載を以て人に知らるゝもの、鈕の鳥首様の形をなせるは、鏽損の爲め偶然出來しものなるべし、かくの如き鏽損のあるは、鑄型が蠶製の爲なるべしといふ。(香取秀真氏談) 印面は一寸一分八厘四方あり、高さ一寸四分五厘、頭部三分二厘に二分四厘、鈕は高さ四分六厘、文字の深さ一分五厘、印文に「申田宅印」^{アサタヤシム}とあり、これを如何に解すべきか、未だ定説なきも、申を神の略割^{アシカツ}なすは可能性多き假定なるべし。雖なほ研究の餘地あり。製作平安時代にあるべし。

建久二年十二月、源賴朝鹿島三郎政幹をして奉納せしめ

(213) 鞍橋

向つて右は青銅製にして薄手、徑八寸七分、左右に相對せる雙禽を、上下に花枝各一雙を配せり。

向つて左は同じく青銅製にして薄手、雙鈕緣に近く並べらす、圖版の向つて右は青銅製にして薄手、徑八寸七分、

稀なりといふべきも、製作粗、圖樣亦優秀なりといふべき

らず、圖版の向つて右は青銅製にして薄手、雙鈕緣に近く並べ

り、徑八寸九分五厘、飛禽^{ヒタチ}・花枝^{ハナシ}を交互に配せり。手法

前者に優れるを見るべし。

(214) 和鏡

向つて右は徑四寸七分、緣は蒲鉾形にして素鈕、草花の間に双雀を描けり、左は稍大形にして素鈕、双蝶の間尾長鳥あり、共に青銅製、薄手、鎌倉時代なるべし。

向つて右は徑四寸七分、緣は蒲鉾形にして素鈕、草花の間に双雀を描けり、左は稍大形にして素鈕、双蝶の間尾長

鳥あり、共に青銅製、薄手、鎌倉時代なるべし。

(215) 懸鏡

向つて右は徑四寸七分、緣は蒲鉾形にして素鈕、草花の間に双雀を描けり、左は稍大形にして素鈕、双蝶の間尾長

鳥あり、共に青銅製、薄手、鎌倉時代なるべし。

向つて右は徑四寸七分、緣は蒲鉾形にして素鈕、草花の間に双雀を描けり、左は稍大形にして素鈕、双蝶の間尾長

鳥あり、共に青銅製、薄手、鎌倉時代なるべし。

向つて右は徑四寸七分、緣は蒲鉾形にして素鈕、草花の間に双雀を描けり、左は稍大形にして素鈕、双蝶の間尾長

鳥あり、共に青銅製、薄手、鎌倉時代なるべし。

しものと傳ふ。今前後輪及び居木の存するのみ。

前輪は黒漆に金銀蒔繪にて梅竹を描けり。梅花を描きし銀は、色すでに褪せしも、竹に用ひし金は、色鮮かなるものあり。覆輪は金銅にして、馬挟み九寸九分、山の高さ二寸九分四厘、總高九寸一分、山高ミ總高の比が三三一にあるに見て、本鞍が所謂金覆輪の軍陣鞍なるを知る。手形なし。洲濱形は未だ所謂洲濱形の形を探らず、鰐口二寸三分、山の厚さ峯に近くして七分、洲濱形縁際にて一寸三分七厘、爪の先きに金具を伏せたり。蒔繪の文様、金具及び輪廓等に見て、本品が鎌倉時代に屬するを知る。

後輪もその製作手法全く前輪と同じとは言ふ迄もなし。

寸法、馬挟み一尺三寸二分、總高一尺、山高二寸三分六厘、鰐口二寸四分、山の厚さ峯に近く七分六厘、洲濱形の縁に近く一寸七分あり。

居木は『古今要覽稿』によるに、幅三寸二分、居木間にて長九寸五分、外にて長七寸三分あり。居木先に鍍金の覆輪をつけ、表に梅竹の金銀文あるも、今はかすれて僅かに察知し得るのみ。

(216) 和鏡

二面ともに輪廓に注意すべきものあり、即ち内曲線を以

(45) 第二十二集 解説

露光量違いの為重複撮影

第二十二集 解説

(46)

向つて左のは、

「奉懸鹿島大神宮

御正體一面

右意趣者爲心中所願

成就圓滿奉懸如伴

正慶二年正月七日

左兵衛尉紀貞直

尼 法 正

沙彌 妙 喜

ミあり。鏡背素文無縫、共に青銅製にして徑八寸三分あり。

(268) 懸鏡

毛形を以て佛像を現はせるものを收めたり。向つて右は

青銅製、徑四寸七分、鉢は背面にあつて縁に近寄れり。稍

厚手にして縁の型式薄鉢形に近し。鏡面の佛像は十一面觀

音か。蓮華の上に坐し、右手白蓮を持し、左手施願す。頂

に十一面あり。向つて左も青銅製、徑五寸一分、鏡背無文

にして鏡頭、吊手二ヶ端出しにせり。鏡面の佛像も觀音な

るべし。最勝心明王經に「觀自在菩薩、身相白色にして虎

皮を捲こなし、白玻瓈寶以て腰襍さ爲し、黒皮を以て角絡し

て被し、白蓮華に住し、左手に白蓮華を持ち、右手施願す、

迦帝臂綱なし」さあるに徵すべし。其に知眞時代ならむ。

(469) 扇子

口を開き、筋紋を整へずして布、紙に覆はるる等に

見るべるものあり。木裏、金箔押、繪合替なるべし。

(260) 軍扇

扇は略は全形を見るべし。長五寸一分五厘、幅上端に

五寸四分五厘、下端にて四寸、厚さ一分六厘。革をばぐ

その上に布を張つて漆を塗り、金箔を置けり。柄長一尺六

寸三分、扇部以下を革にて絆巻して墨漆を施せり。横山

代を下らざるべし。

(261) 摺寶珠

御本殿階際の勾欄にあるもの、銘に

元和四年

午霜月吉日

御大工

椎名伊豫守

さあり。椎名伊豫守なり。

露光量違いの為重複撮影

(46) 第二十二集 解説

向つて左のは、

「奉懸鹿島大神宮

御正體一面

右意趣者爲心中所願

成就圓滿奉懸如件

正慶二年正月七日

左兵衛尉紀貞直

尼 法 正

沙繩 妙 喜

ミあり。鏡背素文無縫、共に青銅製にして徑八寸三分あり。

(218) 懸鏡

毛彫を以て佛像を現はせるものを收めたり。向つて右は
青銅製、徑四寸七分、鉢は背面にあつて縁に近寄れり。稍々
厚手にして縁の型式蒲鉾形に近し。鏡面の佛像は十一面觀
音か。蓮華の上に坐し、右手白蓮を持し、左手施願す。頂
に十一面あり。向つて左も青銅製、徑五寸一分、鏡背無文
にして無鉢、吊手二を鑄出しにせり。鏡面の佛像も觀音な
るべし。最勝明王經に「觀自在菩薩、身相白色にして虎
皮を裙さなし白玻瓈寶以て腰纏ミ爲し、黒皮を以て角絡し
て被し、白蓮華に住し、左手に白蓮華を持ち、右手施願す、
瓈塔臂剣なし」。ミあるに徵すべし。共に鎌倉時代ならむ。

四

(219) 獅子

口を開き、前肢を整へずして稍々斜に置ける姿勢に
見るべきものあり、木製、金箔押、鎌倉時代なるべし。

(220) 軍扇

扇は略ほ全形を見るべし、長五寸二分五厘、幅上部にて
五寸四分五厘、下部にて四寸、厚さ一分六厘。革をはぎ、
その上に布を張つて漆を塗り、金箔を置けり。柄長一尺六
寸三分、扇部以下を革にて蛭巻して黒漆を施せり。桃山時
代を下らざるべし。

(221) 摺寶珠

御本殿階際の勾欄にあるもの、銘に

元和四年

午霜月吉日

御大工

椎名伊豫守

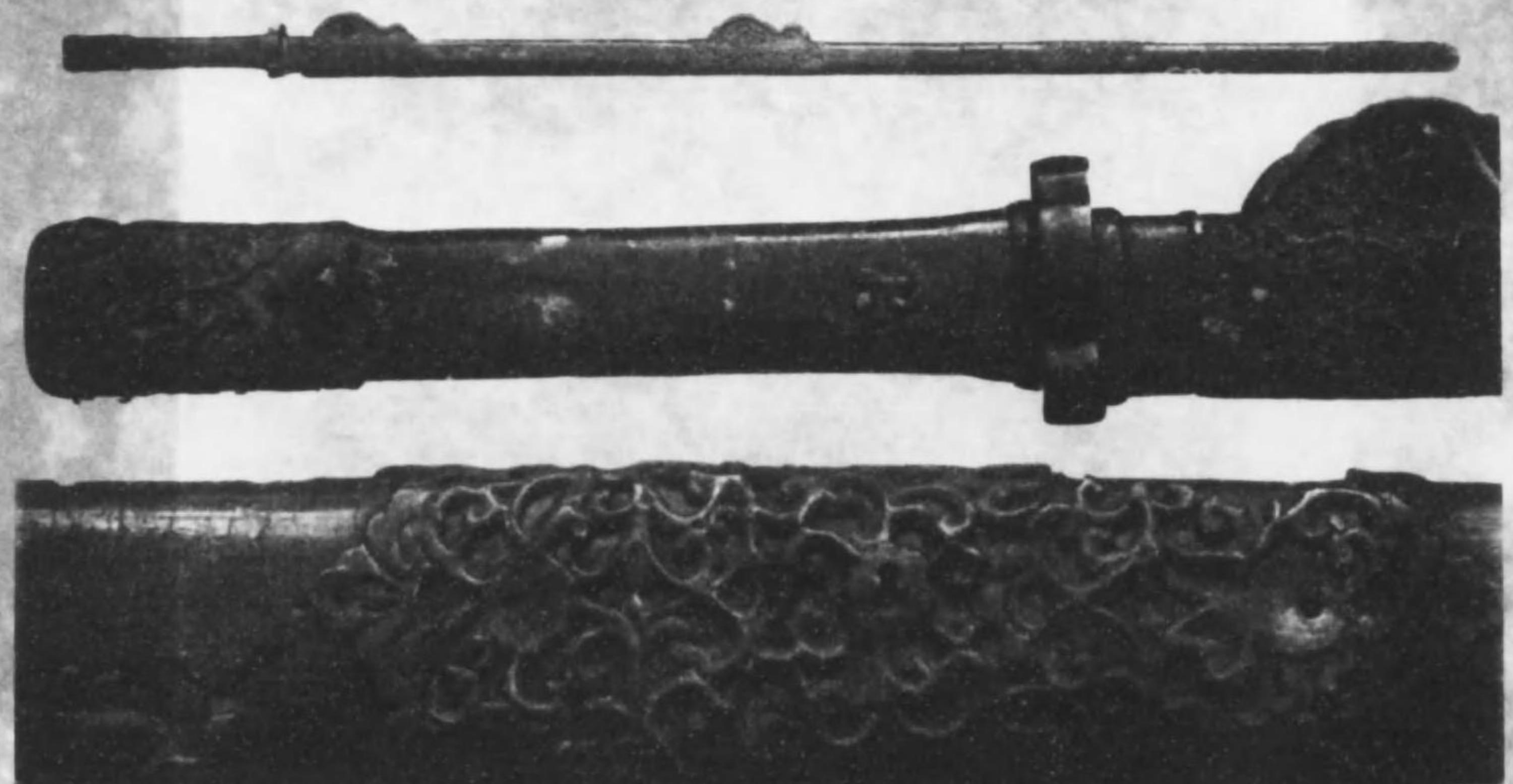
ミあり。輪廓雄健なり。

刀 大
(藏 宮 神 島 鹿)

211

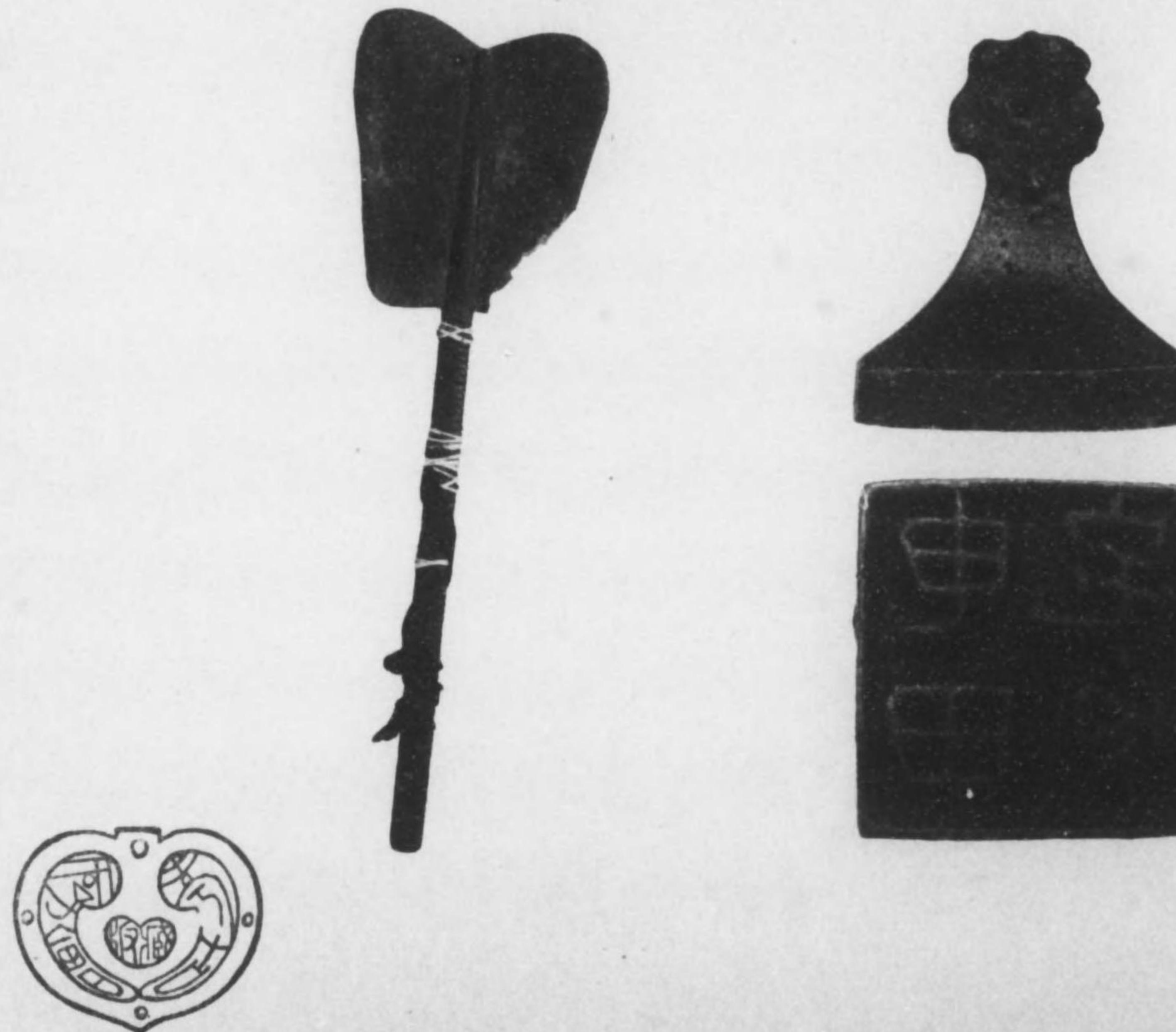
1200601101897

第二十二集(鹿島神宮藏)



扇 署 及 印 古
(鹿 宮 神 島 鹿)

212



12000601101897

第二十二集(鹿島神宮號)

橋 鞍
(鹿島神宮)

213

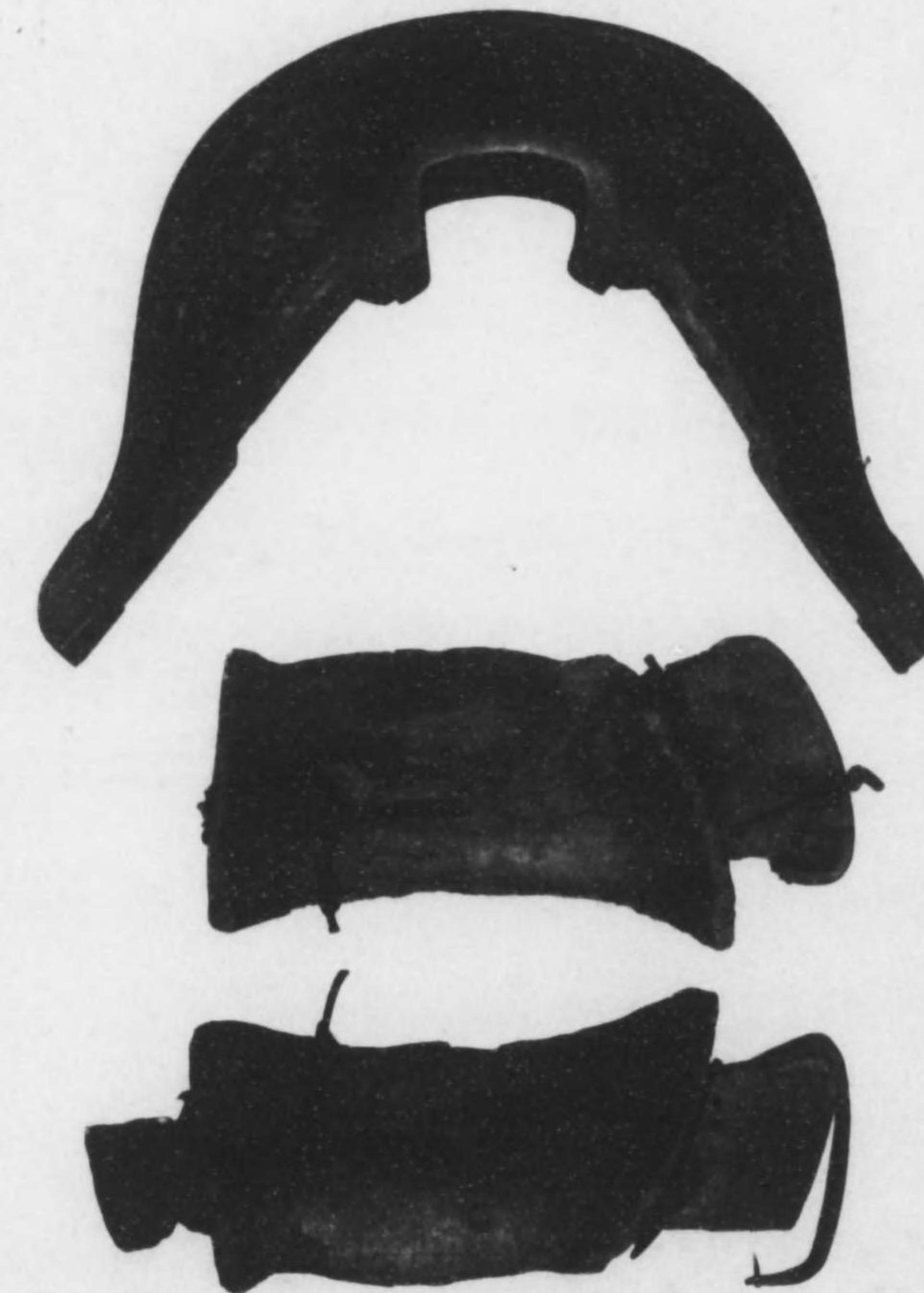


第二十二集(鹿島神宮號)

1200601101897

橋 鞍
(巖宮神島鹿)

214

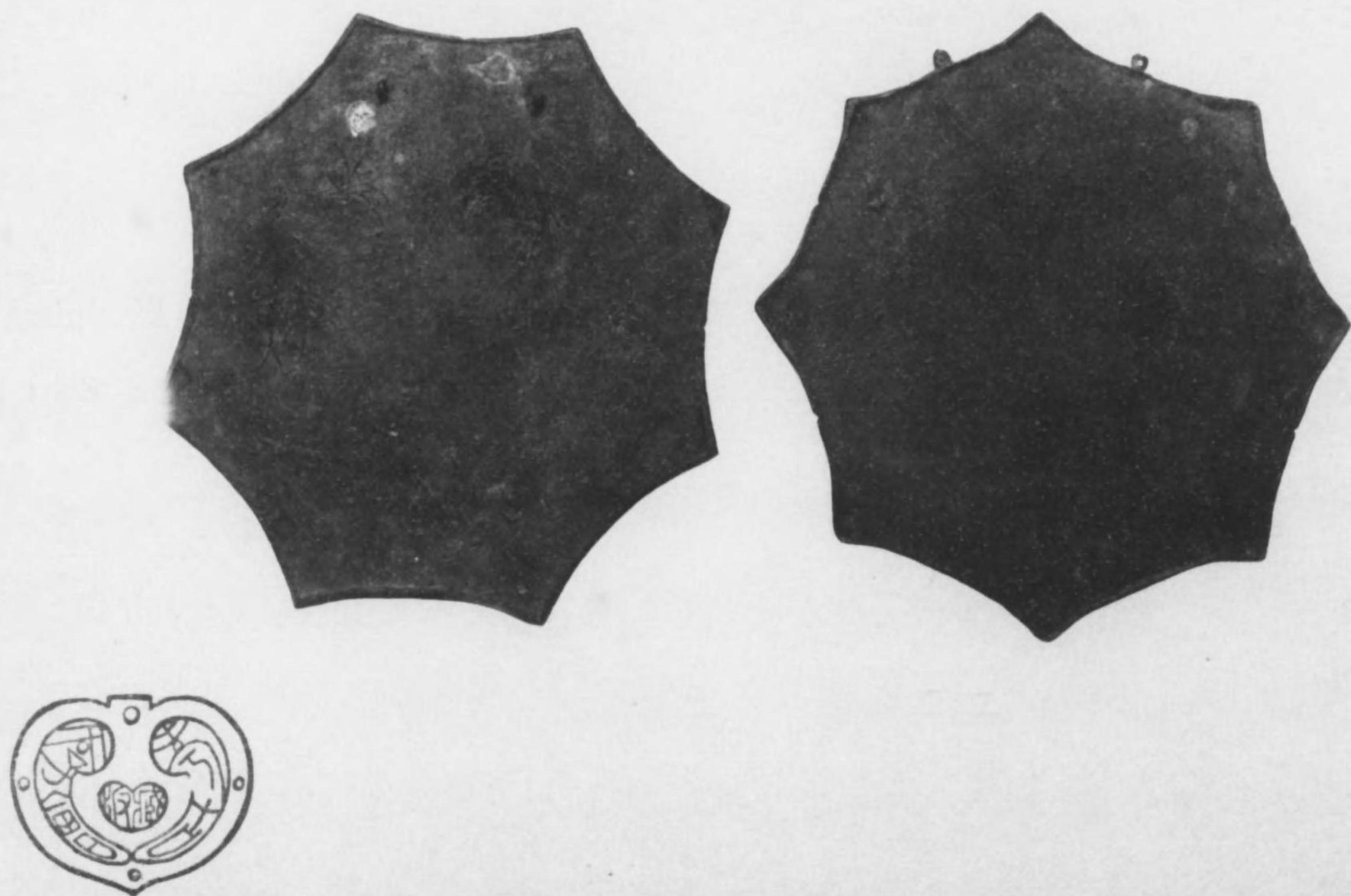


第二十二集(鹿島神宮號)

1200601101897

鏡 懸
(鐵宮神鳥鹿)

215

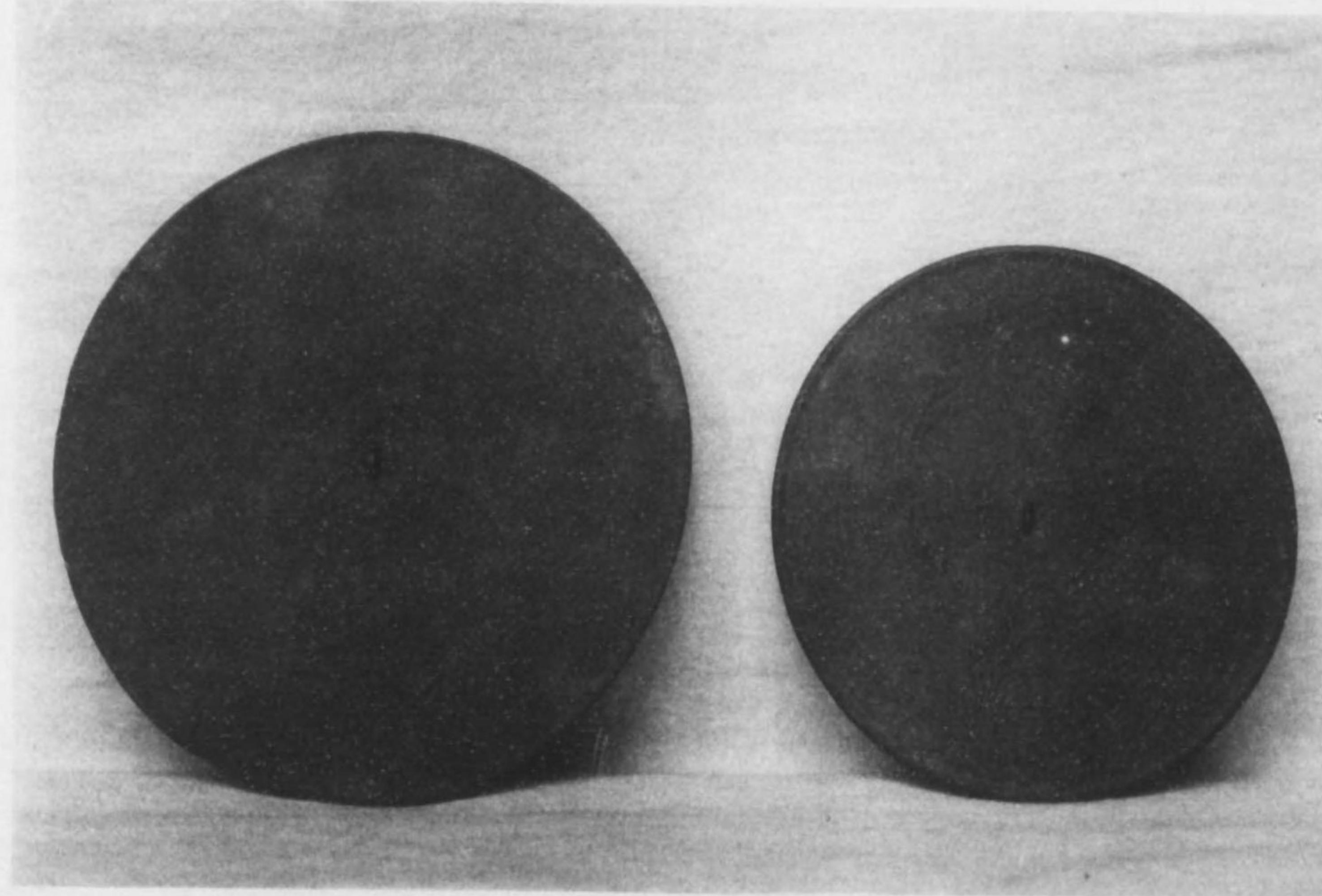


第二十二集(鹿島神宮鐵)

1200601101897

鏡 和
(藏 宮 神 島 鹿)

216

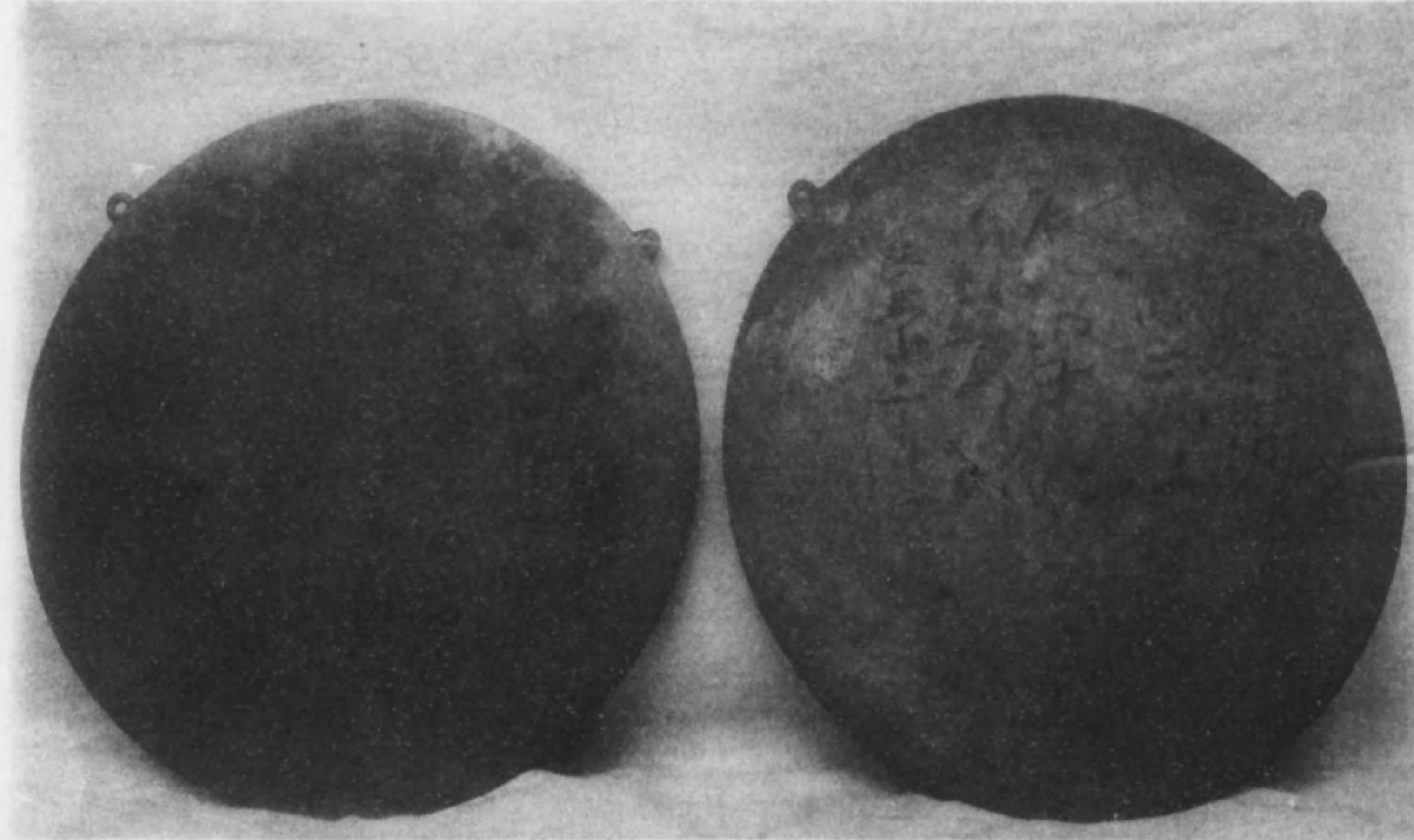


第二十二集(鹿島神宮號)

12000601101897

鏡 懸
(鹿島神宮)

217



第二十二集(鹿島神宮)

1200601101897

鏡 懸
(鹿宮神島丸)

218

1200601101897

第二十二集(鹿島神宮號)



子 獅
(藏宮神島鹿)

219



第二十二集(鹿島神宮號)

1200601101897

珠 寶 摄
(殿 拜 宮 神 島 庵)

220



1200601101897

第二十二集(鹿島神宮號)

大正十一年六月十八日印刷

大正十一年六月二十日發行

○不
○複
○製
○許

編輯會
考 古 學 會
東京市下谷區上神田町八十八番地
代表者 高橋 健
印刷者 重京市神田區喜久井町六番地
印刷所 大塙 稔
東京市神田區喜久井町六番地
發賣所 東京市本郷區龍虎町三十四番地
聚 塚 巧 藝 社
精 堂

終

